

◆開催日時
2019年6月29日(土)
午後1時30分～

第35回通常総代会 第1号議案

問い合わせ先：
北多摩中央医療生活協同組合事務局
小金井市本町1-17-10 電話：042-382-9112

第1章 いのちとくらしをめぐる情勢

2018年度は再び赤字を生み出してしまいました。また、むさし小金井診療所では突然の医師の退職がありました。2019年度体制の構築のために理事会・職員・組合員が一体となり危機に立ち向かい、医師体制を確保し困難を乗り越えました。今回、理事会の管理体制、事業所管理者のマネジメント・コミュニケーション・職場運営上の課題が見えました。私たちはこれを真摯に受け止め、生協の原点に立ち、組合員と職員が一丸になり「協同の力でいのち輝く社会をつくる」というテーマを掲げ、情勢・諸問題に取り組みながら住み慣れた地域でくらし続けられるまちづくりをすすめます。

- (1) 平和・憲法・民主主義をめぐる情勢
- (2) 社会保障政策・事業環境をめぐる情勢
- (3) くらし・雇用をめぐる情勢

第2章 2018年度重点課題の振り返り

1. 医療福祉生協の総合力を生かし、地域包括ケアづくりを進めます。
2. 年間13,000千円以上の利益を達成し、累積欠損解消、経営の安定化をはかります。
3. 組織強化に全力をあげ3つの作ろうチャレンジに取り組めます。
4. 健康づくりをとおして、くらしとまちづくりに貢献します。
5. 人材の確保と育成に力を入れ、地域・組合員がともに学び・育ちあう人づくりをすすめます。
6. 憲法に基づく平和で人権が尊重される社会を目指し、運動をすすめます。

1 医療福祉生協の総合力を生かし、地域包括ケアづくりをすすめます。

- (1) 昨年に引き続き小金井市、三鷹市において近隣病院や地域包括支援センター、介護施設との連携・交流が活発に行われました。介護事業所連絡会や多職種研修などへの積極的な参加を行いました。
- (2) 2019年2月末に約6年間所長を務めた富永医師が突然退職し、2019年4月からむさし小金井診療所の医師体制が変更しました。
- (3) 在宅訪問件数は2019年3月末で〇〇〇件、前年より〇〇件減少しました。



2 年間13,000千円以上の利益を達成し、累積欠損解消、経営の安定化をはかります。

- (1) 2018年度経常利益は〇〇〇千円となり、予算額13,000千円、昨年実績979千円を下回る結果となりました。
 - ① むさし小金井診療所は、経常利益が〇〇〇千円となり、予算、前年実績共に下回りました。みなみうら生協診療所は経常利益が〇〇〇千円、予算8,930千円までは到達できませんでした。
 - ② 介護事業所は慢性的な人員不足が解消できていません。人員不足によって十分な事業収益が上げられず、経営的に厳しい状況が続いています。特に訪問介護(ケアセンター)は職員の奮闘にもかかわらず、赤字体質から脱却できていません。通所介護(デイサービス)は2018年度下半期に単月黒字が出ていますが、人員体制において十分な体制で運営ができないときがありました。要支援認定者に対して提供されている総合事業に、デイサービスこがねい・ケアセンターのがわも参加していますが、経営面において厳しい状況となりました。
- (2) 財務状況は経常利益の大幅未達、減資の発生等により、非常に厳しい状況となっています。
- (3) 第6次中期計画では5年間で累積欠損の解消計画を決定していましたが、2017年度・2018年度の予算乖離が大きく、課題となっています。
- (4) 12月から経営対策会議を行いました。東京民医連から支援を受け、地域理事と経営・医師採用状況等を共有し、課題への対応に努めました。また公認会計士による経営指導を受け、事業継続に必要な事項を共有しました。
- (5) 介護事業所経営検討ミーティングを10月より行っています。介護事業所の管理者が集まり情報共有や経営改善に向けた対策等を検討しています。

3 組織強化に全力をあげ、「3つのつくろうチャレンジ」に取り組めます。

近年、どこのブロック・支部でも他団体との協同が進み、医療生協の広がりが感じられるようになりました。

医療生協を大きくする課題

	目標	2018年度実績 ※1月末時点	2017年度 実績
仲間増やし	500人	160人	198人
増資	15,000千円	5,648千円	19,532千円
班会開催数	650回	487回	612回
班づくり	10班	6班	4班
担い手	50人	11人	

- (1) 組合員総数5,773名となりました。(昨年実績5,722名)
- (2) 加入時の出資金を積立(1,000円×5回)にできるよう定款を変更しました。2018年度2月時点で、3名の利用がありましたが、今後活用方法について周知を継続していく取り組みが必要です。
- (3) 太極拳やウォーキング班では初心者コースの設定、他地域からの参加を歓迎する等の工夫をすることで、新組合員や地域の方が参加しやすくなりました。新組合員が新しい仲間を誘い、班での仲間増やしや新班づくりがすすみました。
- (4) 事業所を利用している組合員や地域との繋がりが強い組合員が新たに支部長・運営委員・手配りさんとして、力を発揮しています。
- (5) 新たに加入チラシや班会一覧を作成し、医療生協の見せる化に取り組めました。



支部づくり・居場所づくりを進める課題

- (1) 各支部の状況を把握し、多彩な組合員活動を展開しました。
 - ① 全国四課題、学習会、健康チェック、花束訪問など様々な組合員活動に取り組めました。
 - ② 高齢化などで運営が困難な支部への援助が課題となりました。
- (2) 様々な団体と連携・協力し、地域に開かれた活動に取り組めました。
 - ① 小金井・三鷹ブロックでは「介護保険制度の利用の仕方」、「サプリメントの効果」、「姿勢チェック」、「尿もれ対処法」等、地域包括支援センターとの共同学習会を実施しました。
 - ② 三鷹市上連雀では朝の子ども食堂の支援を通じ、購買生協パルシステム東京からの食材提供につなげました。
 - ③ 調布支部では年金者組合・調布労連・地区教組と合同で居場所づくりを進めています。

4 健康づくりをとおして、くらしとまちづくりに貢献します。

健康づくりを進める課題

- (1) 年一回の市民健診を重視し、小金井市〇名、三鷹市〇〇名が受診しました。
- (2) 健康チェックを地域に広げ、地域住民の健康づくりの啓蒙活動に取り組めました。
- (3) 地域で学習会を開催し、健康についての知識を高めました。医師を講師に「フレイル予防」、「関節の痛み」、「認知症」等、多岐に渡る健康のテーマで学習会を開催しました。健康状態に不安がある方はその場で医師に相談し、診療所受診に繋がりました。
- (4) 健康に関する内容をテーマに全5回に渡って健康づくりサポーター養成講座を行い、23名が受講しました。
- (5) ヘルスチャレンジに取り組み、10・11月の2か月間で128名が参加しました。
- (6) WHOの提唱する世界健康ウォークに呼応し、神代植物公園にて健康ウォークを開催し、77名が参加しました。
- (7) 日本医療福祉生協連の「班会に参加する組合員の健康度調査」に参加し、46名が回答しました。



まちづくりを進める課題

- (1) 介護に関する学習を深めました。
小金井ブロックでは介護で困ったときの相談窓口として、のがわ介護相談室や地域包括支援センターを利用できるように、学習会を開催しました。
- (2) 828名を対象に花束訪問を実施、組合員との対話を重視しました。
- (3) 三鷹ブロック・武蔵野支部で“医療生協ちょこっとお助け隊”が発足しました。
【実績】草むしり：1件、窓拭き：2件、換気扇の掃除：1件、水周り（トイレ・洗濯機）の掃除：1件、洗濯物の取込み1件、大荷物片付け支援1件（2019年1月時点）

5 人材の確保と育成に力を入れ、地域・組合員が「ともに学び・育ちあう」人づくりをすすめます。

- (1) 三鷹ブロックでは初めて運営委員合同会議を開催し、20名が参加しました。
- (2) 通信教育を実施し、16名が取り組みました（職員12名、組合員4名）。職員・組合員参加を促すことが課題です。
- (3) 職員への研修を実施できなかったことが課題となりました。
- (4) 小金井三鷹合同事業所利用委員会を開催し、交流を深めました。
- (5) 9月10日～11日に全国国民医連共同組織活動交流集会上に13名が参加し、「みなみうら食堂」の演題を報告しました。また、3月9日の東京都生協連医療部会・組合員活動交流集会上には15名が参加し「地域で支える“ちょこっとお助け隊”」、「朝の子ども食堂と購買生協との連携」の2演題を報告しました。

6 憲法に基づく平和で人権が尊重される社会を目指し、運動をすすめます。

- (1) 平和とくらし安心の社会保障を求める取り組みとして、9条改悪No1 3,000万署名を行い、517筆（※2019年1月末時点）を集めました。そのほか、社会保障拡充の署名、介護職員処遇改善の署名を行いました。
- (2) 各地で発生した自然災害に対し、組合員全体で募金を行いました。西日本豪雨は81,663円を医療福祉生協連経由で、北海道地震は28,211円を民医連経由で被災地へ支援されました。
- (3) 民医連の健康で文化的な生活実態調査に協力し、対象者9名のうち5名からアンケートを回収しました。
- (4) 調布支部では対市交渉に取り組みました。
- (5) 様々な社保活動・高齢期運動にも取り組みました。
（母親大会〇〇名、高齢者大会〇〇名の参加）

第3章 2019年度活動方針

1. 医療・介護事業と地域の支えあいを通じてくらしに貢献し、北多摩中央医療生協の地域包括ケアシステムをすすめます。
2. 年間〇〇〇〇千円の利益達成をめざし経営の安定化を図ります。
3. 組合員を増やし、顔と顔の見える関係をつくり、地域住民の健康づくり・くらし安心なまちづくりをすすめます。
4. 人材確保に力を入れ、理念、ビジョン、いのちの章典を実践する人づくりをすすめます。
－組合員と職員、地域が「ともに学び・育ちあう」人づくり－
5. 憲法に基づく平和で人権が尊重される社会をめざし、運動をすすめる、誰一人取り残さない社会の実現をめざします。

1 医療・介護事業と地域の助け合い・支えあいを通じてくらしに貢献し、北多摩中央医療生協の地域包括ケアシステムをすすめます。

- (1) 医療福祉生協の「いのちの章典」に基づく学習、実践をすすめます。民医連の無差別・平等の医療・介護をすすめます。
- (2) 生協の総合力と法人内連携、地域の事業所との連携を生かした北多摩中央医療生協の地域包括ケアシステムを構築します。
- (3) 組合員のための事業と活動であるということを明確にし、他団体との協同に取り組みます。
- (4) 医療介護評価アンケートに取り組みます。介護事業所は第三者評価アンケートにも取り組みます。虹の声を含めたこれらを参考にし、医療・介護の質の向上、事業所の接遇改善に努めていきます。

2 年間〇〇〇〇千円の利益達成をめざし経営の安定化を図ります。

- (1) 事業継続こそが組合員への最大のお役立ちとして、職員と組合員の団結により、経営安定化を目指します。組合員の事業所利用を促進し、持続可能な事業を継続していくことで、組合員の健康を守り生活を支える助けとなることを念頭に事業活動を進め、予算達成を目指します。
- (2) 利益確保と増資による自己資本を強化し、人件費の適切なコントロールを行い、安定した財務・経営体質になるよう努めます。
- (3) 第6期中期計画4年目の事業展望と次期中期計画に向けた計画議論を進めます。
- (4) 健診事業を中心に組合員と患者に宣伝を行い、事業所への利用結集

を進めていきます。

- (5) 必要な設備投資について明確にし、必要資金を集めていきます。

3 組合員を増やし、顔と顔の見える関係をつくり、地域住民の健康づくり・くらし安心なまちづくりをすすめます。

“組合員一人ひとりが主役”、“顔と顔の見える関係づくり”、“みんな違ってみんないい”、この3つを活動の基本とし、3つの分野別課題を踏まえて、組合員や地域住民の身近で頼りになる医療生協の活動をすすめます。

分野別課題1. 生協を大きくする課題

現在、直面している組織課題に早急に取り組み、組織強化を目指します。

- (1) 理念づくり、4課題の推進、各担当の役割等を明確化し、共通認識の下で組織運営ができるように検討していきます。
- (2) 全国4課題、学習会、健康チェック、花束（組合員）訪問などを積極的に進めます。支部長・運営委員でよく議論し、支部の活動を活性化させましょう。
- (3) 1000人を超えた支部の分割を検討します。他生協の支部分割の事例などを学習しながら議論・検討を進めます。
- (4) 事業内容に関するパンフレット作成や診療所等の施設見学、他生協との交流等を通して、医療生協の見せる化を行います。

2019年度目標	
仲間増やし	250人
増資	20,000千円
班会開催数	1,000回
班づくり	10班
担い手	20人

分野別課題2. 健康づくりを進める課題

組合員・地域住民の健康づくりに貢献し、健康寿命を延ばす取り組みをすすめます。

- (1) 年に1度の健診を重視し、病気の早期発見・早期治療を重視します。
- (2) 班会・学習会・健康チェックを通して、地域の健康づくりに取り組みます。
- (3) 交流会・講習会を通して健康づくりの担い手を増やし、健康づくりの活動を広めます。
- (4) 食を通じた健康づくりに取り組みます。
- (5) 東京都の医療生協全体でヘルスチャレンジに取り組めるよう検討します。

分野別課題3. まち（地域）づくりを進める課題

地域に開かれた生協づくりを目指します。

- (1) 支え合い活動を地域に広げ、孤独の解消を目指します。
- (2) 支部づくり・居場所づくりを進めます。
 - ① 班会は医療生協の基礎です。支部長・班長・運営委員が一緒になってよく議論し、班会を活性化させましょう。
 - ② 三鷹事務所の活用を積極的にすすめます。新しい取り組みとして、近隣の整骨院と連携し、介護予防体操教室を開催します。
 - ③ 地域事業者との連携を強め、組合員と地域住民の暮らしの向上を目指します。
 - ④ 地域購買生協と生協間協同を行うことで連携を強め、民間事業者等の地域資源を活用しながら活動を活性化させていきます。



4 人材確保に力を入れ、理念、ビジョン、いのちの章典を実践する人づくりをすすめます。

－組合員と職員、地域が「ともに学び・育ちあう」人づくり－

- (1) 人材が定着するために必要な取り組みをすすめます。特に医師採用に関しては継続して取り組んでいきます。
- (2) 他生協とも連携し、職員研修の機会を増やし、制度教育、理念学習に取り組み、職場風土の改善に努めます。
- (3) 通信教育の受講によって、組合員と職員の意識向上に努めます。
- (4) 医療福祉生協の「いのちの章典」の学習を職員・組合員で行い、実践につなげます。

5 憲法に基づく平和で人権が尊重される社会をめざし、運動をすすめる、誰一人取り残さない社会の実現をめざします。

- (1) 9条改悪No1 3,000万署名を継続して実施します。
- (2) 原水禁世界大会・高齢者大会・母親大会などの参加を引き続き行います。
- (3) 消費税増税は私たちの暮らしを圧迫し、貧困と格差を拡大させます。事業運営においても費用負担の増大を招くものです。私たちは消費税10%反対の取り組みを行っていきます。
- (4) 国連は2030年までの持続可能な17の開発目標（SDGs）を設定しました。そこには「貧困をなくす」「すべての人に健康と福祉を」「住み続けられるまちづくりを」「平和と公正をすべての人に」などが掲げられています。それらは私たちの運動と合致するものです。その学習と実践をすすめます。